



なとり

第149号

2015.2.1

市議会だより



今年3月末の入居開始に向けて建設が進む、美田園北地区の
災害公営住宅（戸建）

12月議会
ヘッドライン

市政のここが聞きたい	一般質問	P 2
放課後児童クラブ10館で延長に！	条例	P 6
平成27年度から高館保育所民設民営に！	条例	P 6
休日夜間急患センター新築工事について	その他	P 8
閑上小・中学校の開校が1年延期	東日本大震災復興調査 特別委員会活動報告	P 9

一般質問

市政のことが聞きたい

「一般質問」は市の執行部に対し、政策提言や事務の執行状況についてたずねるものです。今期定例会における一般質問は12月8日及び9日の2日間行われ、7人の議員から16事項、49項目の質問がありました。各議員の一般質問のうち、1項目を掲載しました。なお、掲載項目以外については、その他の一般質問として項目のみ掲載しています。

星居敬子 議員……………P 2

・市民協働について

小野寺美穂 議員……………P 3

・名取市の行政執行・コンプライアンスについて

大沼宗彦 議員……………P 3

・幹線道路改良に伴う交通安全対策等について

山田司郎 議員……………P 4

・公民館のあり方について

今野栄希 議員……………P 4

・市民サービスについて

菊地 忍 議員……………P 5

・外国人観光客誘致に向けた取り組みについて

大友康信 議員……………P 5

・外出の困難な要支援者の見守りについて



▲スマートフォン用サイトが整備される市ホームページ

議員 市民が生活の中で見つけた道路の陥没等の地域の課題を、スマートフォンアプリを活用し写真やレポートを行政に送り、スピーディーな解決へとつながり市民協働のまちづくりを進めるべき。
市長 現在、市民の意見は、ホームページか



星居敬子 議員

議員 これまでの意見の件数と内容は、**課長** 平成25年度は100件、平成26年度も現在まで100件で行政一般に関するものである。

らも携帯サイトからも送ることができる。担当課による早急な対応や回答に努めている。平成27年2月にホームページのスマートフォン用サイトが完成するため、そこからスマートフォンで送信できるよう改良する。

地域課題の解決にスマートフォンの活用を

答 ホームページを改良し、可能とする

議員 千葉市では5000人を目標にレポーターを募集し、6カ月で850人の市民が900件の投稿を行っている。タイムラグのない方法が必要ではないのか。

課長 2月からスマートフォンを活用できるので、今後早急な対応が可能となる。

議員 スマートフォンを使った課題解決の仕組みの周知をしっかりと、若い世代にまちづくりへの参画を促す行政の働きかけが必要ではないか。

部長 これからは市民と行政が問題を共有し、協力し合い、市民協働のまちづくりを行いたい。スマートフォンで環境づくりをしたい。

〈その他の一般質問〉
▽心身障がい者医療費助成制度の改善について

行政執行・コンプライアンス 実践の徹底を図るべき

答 社会規範遵守も含めて
認識している



小野寺美穂議員

議員 公共工事の請負業者との正常な関係を維持するためにどのような努力をしているか。
市長 職務上の利害関係者との関係について、住民の疑念や不信を招くような行為は、厳に慎むよう指導しており、公私を問わず、公務員としての責務を強く自覚し、法令を遵守し、全



▲現在市内で進められている公共工事

体の奉仕者として市民の信頼確保に努めるよう訓示している。
議員 受注業者の適正判断はどのように行われているか。
市長 競争入札参加資格審査申請者の資格として、健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入義務のある建設業者については、社会保険などに加入していることを追加している。
議員 新聞に市内業者の作業員による傷害事件の記事が掲載された。刑法第204条に該当し、建設業法に抵触するのではないか。
副市長 建設業の許可

権者の県から通知がなく、把握していない。
議員 平成26年6月定例会の工事請負契約変更の議案審議中、請負は二次下請けまでであり、全員が社員であると確認しているという旨の答弁であった。県の判断は、その作業員が派遣労働者だからという理由ではないのか。社員だとする業者の答えは虚偽ではないのか。刑法では、事件発生理由は問わない。立入検査をすべき。
部長 権限のある機関において調査されると捉えている。

幹

線道路改良に伴う交通安全対策は

答 関係機関に要請する



大沼宗彦 議員

議員 飯野坂踏切から河内沢橋までの間の見えにくく古くなった道路標識を交換すべき。
市長 交通管理者の警察と道路管理者の宮城県に改善を要請する。
議員 第一中学校前バス停を屋根つきにするとともに、市内バス停

に計画的に屋根を整備すべき。

市長 生徒の利便性向上のため改良工事にあわせて、歩道幅員等の条件を整えば、上屋整備の検討をしたい。
議員 安全確保のため、河内沢橋右岸の時速30km/hの規制標識を南側に移設すべき。

市長 現在、川内沢川改修計画が進められており、交通管理者と協議し、安全確保のため改善されるよう宮城県

に働きかけていく。
議員 館腰分団第3部施設移転先への出入りに緊急用点滅赤色灯と横断歩道を設置すべき。
市長 緊急出動時はサイレンの吹鳴や赤色灯を点灯するため必要性はないと捉えている。横断歩道の設置要望箇所は、かねてから強く要望があることから引き続き岩沼警察署に要望していく。
議員 館腰郵便局周辺に設置されていたカーブミラーを復元すべき。
市長 現地調査を行い交通安全上の必要性を勘案し検討していく。
議員 県道愛島名取線のマンホール部の凹凸状態を解消すべき。
市長 道路管理者等と協議し、改善を要請していく。



▲盛り上がった河内沢橋の通行状況

その他の一般質問
▽公民館運営について

公民館職員の嘱託化に向けた対応策は

答 業務委託と補助員採用で運営したい



山田司郎 議員

議員 労務職員や事務長の引き上げなど、公民館職員の嘱託化に向けた課題を整理して対応策を示すべき。
教育長 書類の送達や館内清掃等、可能な業務を外部委託すべく準備を進めている。行事や講座の準備など委託に適さない業務は、新たに嘱託社会教育補助



▲市では公民館職員の嘱託化を検討している

員を配置し、公民館運営を行いたい。事務長の嘱託化は今後の検討課題と捉えている。
課長 公民館の職員全体で分担等を考え、業務の質を低下させないようにしたい。
議員 各公民館任せで意思疎通が不足しているのではないかと。
部長 教育委員会がリードして共通する業務と地域によって特徴がある業務を整理したい。
議員 公民館の今後のあり方は、職員の嘱託化を進める前に、公民館のあるべき姿を示すべき。
教育長 事務長の嘱託化や社会教育施設としての公民館のあり方を

大きく変えることは、現時点では考えていない。ただ未来永劫、公民館のあり方がこのままでいいのか、検討する必要がある。
議員 労務職員の引き上げを先延ばしすべき。
市長 公民館職員の嘱託化は、地域に埋もれた人材を活用し公民館活動の活性化を目指す市民協働の姿の一つ。公民館のあるべき姿について議論を深めながら、行財政改革を同時に進めていくことにご理解いただきたい。
〈その他の一般質問〉
▽児童センターの充実について

窓口業務を民間に委託すべき

答 検討し業務委託を凶っていく



今野栄希 議員



▲市民課窓口の様子

議員 市民サービスの向上とコスト削減を図るアウトソーシングは今や必須であり、喫緊の課題である。図書館、公民館も民間委託を行っている時代である。
市民課窓口業務の中間に委託すべき。
市長 今後、市民課窓口で行う業務が新たに

ふえる場合には、市民サービスの向上と事務の効率化・経費削減に寄与できるか検討した上で業務委託を行いたい。
議員 市民課窓口の民間委託の成果をどう捉えているのか。
課長 職員の削減及び超過勤務の縮減、窓口の混雑緩和が図られ市民サービスの拡大した。
議員 過去の一般質問に対する答弁は、住民基本台帳カードの普及と自動交付機の利用について、さらにPRを行いより多くの市民に

利用していただけたよう前向きに検討したいとのことであった。
住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍に関する証明書、税務証明など、各種証明書の交付がコンビニで受け付けられるよう、サービスを開始すべき。
市長 各種証明書のコンビニ交付については市民の利便性の観点からも有効な手段である。市民サービスのさらなる向上に取り組んでいきたい。

〈その他の一般質問〉
▽LED灯の普及について
▽職員の人事評価及び管理職の希望降格制度・試験による昇任制度について
▽地域の医療機能の明確化等について
▽消防団員の確保並びに地域防災力の強化について

外国人観光客誘致に年次計画を立て取り組むべき

答 可能なものから検討し進めたい



菊地 忍 議員

議員 国では「観光は、日本の力強い経済を取り戻すための極めて重要な成長分野である。国内のみならず世界の観光需要を取り込むことにより、地域経済の活性化、雇用機会の増大につなげていくことが重要である」としている。本市は仙台空港を初



▲全国で初めて民営化される仙台空港

めとした交通アクセスに恵まれている。訪日外国人観光客誘致に向けた環境整備として外国語に対応したガイドブック、ウェブ、マップ、案内・誘導サインの整備などを図るべきと考えるがどうか。

議員 外国人観光客の実態は捉えているのか。
課長 正確な数字は捉えていない。研修・視察等での訪問には対応

市長 現在使用している市の観光パンフレットは英語を併記している。今後はウェブ上での掲載などに取り組みたい。またフリースポットと呼ばれる無料の通信環境の整備を進めたい。

しているが、ツアー客は把握していない。
議員 情報発信が大事であるが、市や観光物産協会のホームページは日本語表示のみである。多言語に対応する考えはあるのか。
課長 観光物産協会については、英語・中国語・韓国語に対応するべく準備中である。
議員 全国で初めて民営化される仙台空港の所在地として年次計画を立て取り組むべき。
課長 可能なものから検討し進めたい。

〈その他の一般質問〉
▽女性が輝く社会をつくる取り組みについて

地域と連携し要支援者の見守り強化を図るべき

答 地域の支援体制づくりを促していく



大友康信 議員

議員 集積所にゴミ出しが困難な高齢者や障がい者世帯を対象に、戸別訪問収集とあわせて安否確認を行う、ごみの訪問収集事業を行っている自治体がある。自宅の所定の場所にごみが出ない場合には職員が声をかける

見守り事業で、多くの緊急対応の実績がある。本市でもごみの戸別訪問収集による見守り事業を実施すべき。
市長 ひとり暮らしの高齢者や障がい者世帯等が安心して毎日を過ごせるように、本人の安否確認を行うことができる緊急通報システムの設置や配食サービスの提供などを行っている。また、民間企業2社と協定を結び、商品の配達業務で異変等



▲市内のごみ集積所

議員 ごみの戸別訪問収集を市民との協働による見守り強化策として各地区自治会に提示・提案してはどうか。
市長 これまでの見守り事業に加え、地域力を生かした共助による見守りが大事である。日ごろからの身近な支え合いなどの支援体制づくりを促していきたい。

を発見したときの対応に協力いただいている。民生委員には定期訪問による安否確認と相談や助言を行う見守り活動をいただいている。また、市内3カ所の地域包括支援センターでは高齢者の福祉・医療・介護の相談に応じている。これらのことから、ごみの戸別訪問収集を実施する考えはない。

〈その他の一般質問〉
▽小規模企業振興について

条例・補正予算等審議

今期定例会では、条例17カ件(市長提出16カ件、議員提出1カ件)、補正予算6カ件、その他の議案15カ件など、計42カ件の議案について審議を行いました。

主な質疑の内容について掲載しております。なお、全ての議案の審議結果については、10・11ページの議案審議結果をごらんください。

放課後児童クラブ利用料



利用料(月額)	3,000円
延長時間利用料(月額)	1,000円
その他の利用料	
学年始休業の期間のみ利用する場合	500円
夏季休業の期間のみ利用する場合	3,000円
冬季休業の期間のみ利用する場合	1,000円
学年末休業の期間のみ利用する場合	500円
土曜日等に利用する場合(日額)	500円

議員 算定根拠は。
課長 国では運営費の2分の1相当を利用者負担として設定するという考え方が、かなり高額となるため本市独自の額を設定した。

本会議審議
利用料の考え方に
ついて

概要 平成27年4月の子ども・子育て支援新制度の施行に当たり、放課後児童クラブに係る対象児童及び利用時間、利用料金など事業の実施に必要な事項を定めるものです。

放課後児童クラブ実施条例

条例

議員 減免規定の「特に必要と認める」場合とは。
課長 住民税非課税者や災害などにより納入が困難な場合などを想定している。
議員 市民への周知は。
課長 1月号の広報などに掲載するほか、1月中旬から利用承認申請書を各児童センター等で配布したい。また、新しい試みとして学童ガイダンスを開催してお知らせしたい。

議員 利用料は保護者から要望が多い時間延長を全館で行うための職員人件費に充てる。総額は、最大で200万円程度と捉えている。

利用料の減免について

議員 使用道及び見込み額は。
課長 利用料は保護者から要望が多い時間延長を全館で行うための職員人件費に充てる。総額は、最大で200万円程度と捉えている。

利用料について

議員 使用道及び見込み額は。



▲増設が予定されている増田西児童センター

議員 全ての放課後児童クラブで、登録児童の専用区画を設けることができるのか。
課長 増田及び増田西児童センターでは専用区画の一人当たりの面積基準を満たさないことが見込まれ、施設の増設を予定している。

専用区画について

本会議審議

概要 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施に係る設備や運営について最低限の基準を定めるものです。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例



▲社会福祉法人へ無償譲渡される高館保育所

議員 無償譲渡に当たり、園庭や施設のふぐあい箇所の修繕の考え方は。
部長 これまでも1件10万円を超える場合は市で対応してきた。園庭等の対応についても努力したい。

施設のふぐあいへの対応について

本会議審議

概要 指定管理者として市内社会福祉法人によって運営されてきた高館保育所を当該法人へ無償譲渡することに伴い、市立保育所として廃止するものです。

保育所条例の一部改正

公共物管理条例の一部改正

概要 道路や河川、水路等を使用する際に市が徴収する料金について、根拠とする道路法施行令別表が改定されたことを受け改正するものです。

本会議審議

影響額について

議員 改正による影響額は。
課長 公共物使用料、道路占用料、都市公園の占用に係る使用料を合わせて約1000万円の減収を見込んでいます。

道路占用料条例の一部改正

概要 道路を占用する際に市が徴収する料金について、根拠とする道路法施行令別表が改定されたことを受け改正するものです。

委員会審査

安全管理について

委員 東北電力では、安全面から電柱への看板等の設

置を認めていない。本市としても設置の考え方を整理すべき。

部長 危険であれば是正を求めますが、全てを把握することは難しい。維持管理のパトロール時に注意を喚起していきたい。

火災予防条例の一部改正

概要 屋外イベント会場等における主催者の火災予防の責任体制や火気を扱う屋台の消火準備の義務等について新たに規定するものです。

本会議審議

指定催しについて

議員 大規模なものとして消防長が指定する催しとは。
課長 国では1日当たりの人出が10万人以上かつ露店が100店以上の屋外の催しを想定している。本市で該当する実績はない。
議員 人出の判断は。
消防長 国の規定に基づき大規模な催しを事前に調査の上指定したい。

補正予算

一般会計歳入

がんばる地域交付金について

議員 内容は。
課長 好循環実現のための経済対策として財政力の弱い地方自治体に交付されるもので、本市では、対象経費1億6629万6000円に対し、交付率13・6割となる。

議員 本市の対象事業は。
課長 防災安全交付金として道路ストック総点検、公園整備事業、増田小学校における大規模改造等が対象となった。

一般会計歳出

庁舎耐震補強設計等委託料について

議員 内容は。
課長 平成27年度に補強工事を予定している。前回の設計は平成22年度に実施したもので、再度調査を行う。
議員 東日本大震災でも倒壊しなかったことをどう捉えているのか。

課長 また同じような地震の際に倒壊しない確証はないため実施したい。



▲耐震診断が行われる市庁舎

地域型保育施設整備費補助金について

議員 内容は。
課長 小規模保育事業及び家庭的保育事業へ移行する事業所のうち、平成26年度中に施設整備を行う小規模保育事業4事業所、家庭的保育事業2事業所に対して補助を行う。
※小規模保育事業 6人以上19人以下
 家庭的保育事業 5人以下
 いずれも0歳から3歳未満児が対象。

健康増進費委託料について

議員 増額の内容は。
所長 検診の申し込みが全体的に増加したことによる。
議員 具体的な申請数は。
所長 大腸がん検診は5500人の見込みが74800人に、胃がん検診は4000人の見込みが4983人

にふえた。

市営住宅管理事業修繕料について

議員 内容は。
課長 名取団地集会所の雨漏りの補修を行う。

議員 工期と周辺への周知は。
課長 平成27年1月に発注し、3月に完了予定である。集会所を利用する名取団地住民24世帯及び2町内会に周知する。



▲雨漏りの補修を行う名取団地集会所

ゆりが丘五丁目地内緑地法面整備工事について

議員 工法は。
課長 鉄筋挿入工併用吹付法枠工により行う。のり面の整形後、岩盤に鉄筋を挿入し定着させ、鉄筋コンクリート法枠と鉄筋を固定し、地すべりを抑制する。
議員 緑道にも亀裂が見られていたが補修するのか。

課長 のり面の影響範囲までと捉えている。



▲整備が行われるゆりが丘五丁目地内のり面

下水道事業等会計

ポンプ場建設費について

議員 補正の理由は。

課長 閉上中継ポンプ場については、他事業との関係

で平成26年度の実施ができないことによる減額である。閉上雨水ポンプ場については、多工種にわたる技術的要素があることから、委託することとし委託料に組みかえた。

その他

工事情負契約締結

(休日夜間急患センター新築)

概要

休日夜間急患センターの新築工事について、制限付き一般競争入札

において最低価格で入札した事業者と工事情負契約を締結するものです。

本会議審議

専門的知見の活用について

議員 施設等の内容について、医師会を初め専門的知見をどう取り入れたのか。

所長 平成22年から医師と市職員で構成する建設準備委員会を発足させ検討してきた。感染症ゾーンの設置により、院内感染の防止やより効率的な診療が行えるようになる。



▲新たな休日夜間急患センター(イメージ)

停電時の対応について

議員 停電時の対応は。

所長 LPガスによる発電設備を設置する予定である。最低限必要な電気機器を3日間動かせる設備となるよう検討している。

感染症ゾーンについて

議員 一般診療ゾーンと感染症ゾーンは完全に分離されているのか。

所長 2つのゾーンを患者が行き来することは想定していない。

議員 感染症患者が一般診療の出入り口から入ることもあるのではないかと。

所長 自覚症状がない場合に考えられるが、看護師による問診や検温の段階で感染症が疑われる場合には移っていたりなど、水際対応を考えている。

災害等廃棄物処理の事務の委託の廃止について

概要

宮城県に委託していた災害廃棄物処理の事務について、平成26年3月で処理が終了したことから、委託の廃止について宮城県と協議を行うものです。

委託廃止後の廃棄物処理について

議員 どのような取り扱いとなるのか。

課長 今後の復興事業等により発生するものは、一般廃棄物等として処理する。

市税等において地方税法に規定される還付加算金の計算期間の取り扱いに誤りがあったことを受け、その発生に至った要因及び今後の対応について説明を受けました。対象者の確定及び還付加算金の再計算を行い、平成27年2月初旬には対象者への通知、その後順次支払いを進めたいとの考えが示されました。

議員からは、還付加算金額に係る法令の解釈についてや、時効により権利が消滅してしまつた人への対応、対応内容の具体的な検討状況についてなど、多くの発言があり活発な議論が開されました。

市税等の還付加算金未払いについて(11/4)

名取市地域防災計画(案)について(11/25)

災害対策基本法の改正、宮城県地域防災計画の修正、名取市津波等ソフト対策協議会による東日本大震災教訓の取りまとめ、及び東日本大震災第三者検証委員会の提言等を踏まえ、防災計画修正検討委員会において検討された素案の概要について説明を受けました。平成26年度中には防災会議において決定し、さらなる防災力の向上に取り組みたいとの考えが示されました。議員からは、災害時応援協定の対応範囲や、計画策定後の防災会議のあり方、庁舎被災時の代替施設の考え方についてなど、多くの発言があり活発な議論が開されました。

震災遺構の保存に向けた取り組みについて(11/25)

平成26年9月26日の東日本大震災復興調査特別委員会において示された震災遺構の保存について、選定に至る経過と考え方、周辺の整備方針等について説明を受けました。震災遺構及び震災慰霊碑を核として、今後整備を予定する防災公園と合わせて震災メモリアル公園として整備したいとの考えが改めて示されました。議員からは、反対が多い市民の意見に対する考え方や、宮城県との協議経過と有識者会議における取り扱い、旧佐々直本店工場を候補とした具体的な根拠と時期についてなど、多くの発言があり活発な議論が開されました。

議員協議会

東日本大震災復興調査特別委員会活動報告

11月25日及び12月11日に東日本大震災復興調査特別委員会を開催し、閉上小・中学校の開校時期及び被災市街地復興土地区画整理事業について調査を行いました。

閉上小・中学校の開校時期について(11月25日)

閉上小・中学校については、平成29年4月開校を目指して検討が進められてきました。再建場所を含む被災市街地復興土地区画整理事業のスケジュールが決まったことから、開校時期を平成30年4月に見直すこととなりました。

今後、閉上小・中学校再建推進協議会での協議を踏まえ取りまとめた再建の基本構想をもとに、建設に向けた基本計画の策定作業を始めると。基本設計及び実施設計については、可能なところから同時並行で着手し、工期の短縮に努めたいとの方針が示されました。

開校時期の見直しについて

委員 もう少し早く見直す時期があったのではないか。

課長 完成時期を見通せず延

期する期間も示せなかった。

開校準備について

委員 開校までの準備期間の認識は。

課長 ソフト面は平成29年4月に準備が整うよう進めている。工期が短縮できるよう進めていきたい。

児童生徒数について

委員 開校時の見込みは。

課長 小学校49人、中学校70人の計119人と見込んでいる。開校に向けた周知や学区の弾力化等を検討したい。

学区の弾力化について

委員 市内の他校との整合性は。

教育長 市内初の小中一貫校としてモデル的に推進したい。1年程度で結論を出したい。市内他校の学区の弾力化は考えていない。



▲被災した閉上小・中学校

閉上地区被災市街地復興土地区画整理事業について(12月11日)

○事業に伴う物件移転補償について

建物移転手続について

委員 進捗状況は。

課長 対象物件129件について調査は終了した。現在、補償費の算定中であり、概算で対象者の6割に説明を行った。具体的な算定額の交渉には至っていない。契約は仮換地の指定後に行う。

今後のスケジュールについて

委員 移転までのスケジュールは。

課長 補償費の個別協議は平成27年3月までに行う。仮換地の指定は工事の進捗に応じて行うが、移転時期は居住する場所によって異なる。

在宅被災者の取り扱いについて

委員 県道塩釜巨理線西側の在宅被災者の住宅の取り扱い。

課長 宅地の形状や地盤の高

さによって移転をお願いすることもある。

修繕した家屋の取り扱いについて

委員 補償費には修繕にかかった費用も含まれるのか。

課長 修繕を踏まえて算定する。

盛土材の搬入について

委員 児童生徒の安全確保について

班長 児童生徒の道路横断や車道へのはみ出しに十分注意するよう学校と調整し、早めの点灯及び速度厳守等について業者へ指導している。

運搬路の損傷について

委員 どのように対応するか。

課長 業者において週2回安全パトロールを行う。補修は道路管理者と協議して進める。

平成26年度分工事に

委員 完了見込みは。

課長 土量60万立方メートルと多く年度内は難しい。平成27年9月完了を目指している。

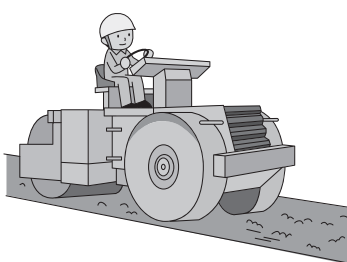
陳情

◇市道七島浜田線の未着工部分の完成に関する陳情
(下余田町内会 会長 中澤 仁氏 外1人)

◇市道飯塚成田線の着工完成に関する陳情
(下余田町内会 会長 中澤 仁氏 外1人)

◇市道鹿島草倉田線の着工完成に関する陳情
(下余田町内会 会長 中澤 仁氏 外1人)

◇市道本郷堀内線外3路線に係る歩道設置等拡幅改良工事及び同路線に係る水路(側溝)改良工事に関する陳情
(本郷契約会 会長 高橋 昭五郎氏 外208人)



◎審議した議案とその結果

※ ○は賛成、×は反対

会議名	提出者	議案番号	件名	審議結果	議員名(議席番号順)																	
					荒川洋平	大友康信	小野泰弘	佐々木哲男	及川秀一	大沼宗彦	佐藤正博	長南良彦	山田司郎	菊地忍	相澤祐司	小野寺美穂	丹野政喜	本郷一浩	山田龍太郎	渡邊武	今野栄希	星居敬子
第9回定例会	市長	議案第137号	平成26年度名取市被災市街地復興土地区画整理事業特別会計補正予算(第5号)	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第138号	平成26年度名取市水道事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第139号	平成26年度名取市下水道事業等会計補正予算(第2号)	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第140号	人権擁護委員候補者の推薦について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第141号	災害等廃棄物処理の事務の委託の廃止について	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第142号	市道路線の認定について	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第143号	宮城県市町村自治振興センター規約の変更について	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第144号	平成26年度名取市一般会計補正予算(第9号)	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員		議会案第10号	名取市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		議会案第11号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書	修正可決	○	○	欠	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		議会案第12号	【修正案】憲法解釈変更による集団的自衛権行使容認決定の撤回を求める意見書	否決	○	○	欠	×	×	○	○	×	×	○	×	×	○	×	×	×	×	
		議会案第13号	労働の規制緩和を中止し、安定した雇用の実現を求める意見書	否決	×	×	欠	×	×	○	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	○	

※地方自治法第116条の規定により、議長は表決に加わっておりません。

ご来場ありがとうございました！ 議会懇談会を開催しました



市議会ホームページ
<http://www.city.natori.miyagi.jp/soshiki/gikaijimu>

議会懇談会は、市議会の活動状況を地域に Outreach して直接市民の皆様へ報告・説明し、議会に対する意見や市政に対する提言などをお聞きすることにより、市議会の一層の充実を図るとともに、市民の皆様との意見交換を積極的に進めることを目的に、平成21年度から開催しているものです。6年目を迎えた今回は、議員21人が3班に分かれ、平成26年9月定例会の報告と地域の課題をテーマに各会場を回りました。4日間

報告書を各公民館と仮設住宅集会所に設置しましたのでごらんください。
 また、市議会ホームページでもごらんいただけます。

で延べ223人の方にお越しいただき、257項目のご意見やご要望を伺うことができました。
 伺ったご意見等については、調査・検討を行い、市当局に対して必要な提言等を行いました。

民生教育

委員長	山田 司郎	副委員長	大沼 彦
委員	大友 康信	委員	及川 秀一
〃	相澤 祐司	〃	丹野 政喜
〃	渡邊 武	〃	今野 栄希
〃	星居 敬子	〃	郷内 良治

名取西地域包括支援センターの運営状況を確認しました。地域の団体等と連携しながら介護予防事業等に取り組んでいる現状について説明がありました。

増田中学校では、生徒数の増加等による教室改造工事について、多目的ホール等を教室に転用することで普通教室を2教室、特別支援のための教室を1教室ふやしたいとの説明を受けました。

待機児童解消に向けた地域型保育施設整備助成事業について「ちびっこランド杜せきのした駅前園」を現地調査しました。認可外保育所から新制度の小型保育施設への移行に向けて、自園調理のための設備拡充など、施設の設置基準を満たせるよう取り組みを進めていくとの説明



▲名取西地域包括支援センターで説明を受ける委員

を受けました。

名取が丘保育所では定員の弾力化に向けて、0歳児、4歳児、5歳児等の保育室を変更することに伴い修繕工事を行なう内容について説明がありました。

12月定例会 常任委員会現地調査報告

総務建設

委員長	小野寺 美穂	副委員長	佐々木 哲男
委員	荒川 藤正	委員	小野南 良彦
〃	菊地 龍太郎	〃	長郷 一浩
〃	山田 龍太郎	〃	本郷 相澤
〃	山口 實		

現在改築中の市民活動支援センターの進捗状況、狹隘道路等の陳情4カ件、東日本大震災復興調査特別委員会の関係団体等懇談会における水路整備の要望箇所について調査を行いました。市民活動支援センターは、平成27年度からの供用開始に向け順調に進んでいるとの報告でした。陳情箇所はいずれも生活道路の安全面から、拡幅、歩道、側溝整備等に関する内容で、早期の着手・完了を望む地元の声を伺いました。

市当局からの聞き取り調査では、市道七島浜田線は平成27年度中に、市道飯塚成田線は3力年を目安に完了を目指していること。市道鹿島草倉田線は平成26年度において農業施設建設用地との接続部



▲東日本大震災復興調査特別委員会関係団体等懇談会で要望のあった箇所を調査する委員

分までを優先施工したこと。また、市道本郷堀内線外3路線については、今後地元と協議し詳細を検討したいとの説明を受けました。

市当局に対し地域住民の要望の早期実現に向けさらなる努力を要請しました。

**議会を傍聴
しませんか**

本市議会では、定例会が年に4回(2月・6月・9月・12月)開催されます。

本会議・各委員会は一般に公開され、どなたでも傍聴することが出来ます。傍聴を希望される方は、市役所議会議棟2階の議会議務局までお越しください。

また、インターネットでの映像配信(生中継・録画中継)も行っております。

ぜひご利用ください。

今期定例会の傍聴者数は、**延べ33人**でした。

平成27年2月定例会は
2月24日(火)
開会予定です。



編集後記



去る11月10日から13日まで市内16カ所を会場に平成26年度議会懇談会を開催し、市民の皆様から議会への意見や市政に対する提言をいただきました。まことにありがとうございました。

閑上地区では、かさ上げ工事が始まりました。ピーク時には1日当たり1300台以上の大型車両が市内

を行き交うこととなります。議会では万全の交通安全対策を市に対して求めています。皆様も車の運転や通行には十分お気をつけください。

委員長	星居 敬子	副委員長	荒川 洋平
委員	小野 泰弘	委員	及川 秀一
〃	大沼 宗彦	〃	佐藤 正博
〃	山田 祐司	〃	相澤 祐司